

教員名	戒能 民江 (KAINO Tamie)
所 属	生活科学部人間生活学科生活社会科学講座
学 位	法学修士
職 名	教授
URL / E-mail	http://www.soc.ocha.ac.jp/kaino/ / kaino.tamie@ocha.ac.jp

◆研究キーワード

ジェンダー / 女性の人権 / 女性への暴力 / 政策形成過程

◆主要業績

総数 (2) 件

- ・戒能民江 (2006) 「DV 法第一次改正の意義と限界」DV 法を改正しよう全国ネットワーク編『女性たちが変えた DV 法』新水社、p p. 132-142
- ・戒能民江 (2007) 「セクシュアル・ハラスメントの司法的救済とその限界」『F-GENS ジャーナル』第 7 号、p p. 214-222

◆研究内容

ドメスティック・バイオレンスおよびセクシュアル・ハラスメントを中心に女性に対する暴力と法形成過程及び司法の運用の現状と問題点について主に研究を行った。ドメスティック・バイオレンスに関しては、被害を受けた女性の生活再建支援政策と母子福祉政策との有機的な統合を図るために、今年度は韓国調査を行ない、日本との比較研究を試みた。また、ドメスティック・バイオレンスと子ども虐待の法制度の関係についての分析を行なった。

◆教育内容

学部では、家族法 I および法女性学、家族法演習、コアクラスタージェンダー系「公共圏政策論」を担当した。大学院前期課程では法女性論においてジェンダーと法にかかわる理論を取り上げて講義した。大学院後期課程では研究指導とともに、学位論文作成指導を行なったが、2007 年 3 月、1 名が学位を取得した。

◆共同研究例

東アジアにおける DV 被害女性の生活再建支援政策の比較研究

◆共同研究可能テーマ

- ・ 社会福祉施設における性暴力被害経験の与える影響と支援政策の研究
- ・ 家族における暴力の構造分析に関する研究
- ・ DV をめぐる刑事事件の法理に関する研究

◆将来の研究計画・研究の展望

引き続き、女性に対する暴力と法に関する理論的研究を推進するとともに、東アジアにおける政策過程の比較研究を行う。ドメスティック・バイオレンスだけではなく、人身売買、性暴力と法の理論的・実証的研究を推進する。

◆受験生等へのメッセージ

ジェンダー及び女性や子どもの人権に関心のある方、一緒に学びましょう。社会的現実に関心をもち、政治や学問に批判的な視点をもってほしいと思います。